

化学物質・廃棄物・汚染に関する科学政策パネル についての議論の経緯と概要

環境省大臣官房 環境保健部
化学物質安全課 水銀・化学物質国際室
高木 恒輝

科学政策パネル（SPP : Science-policy panel）の概要

- 科学政策パネル（SPP）は関連政策の立案・実施等において必要な**科学的基礎を提供するための組織**であり、特定の分野について科学・技術報告書の作成・発信等を通して、当該分野に関する最新の科学的知見の評価を提供するものと解される。
- 気候変動分野のIPCC、生物多様性分野のIPBES、天然資源分野のIRP等がSPPに該当。政府が意思決定権を有する「政府間パネル」と有さない「非政府間パネル」、国際条約の下部組織として設置される科学機関等、その特徴は多岐にわたる。

独立政府間科学政策パネル



気候変動に関する政府間パネル（IPCC）

目的 人由来の気候変動のリスク、潜在的な影響、適応と緩和のオプションを把握するために科学的・技術的・社会経済的情報を評価

構成 プレナリー、ビューロ、執行委員会、3つの作業部会、タスクフォース、技術支援ユニット、事務局

- 政策決定に資する科学的根拠を提供。
- IPCCの評価報告書は気候変動枠組み条約採択の科学的根拠として活用。
- ノーベル平和賞を受賞。
- COP26での1.5℃基準の合意に貢献。



生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学・政策プラットフォーム（IPBES）

目的 生物多様性の保全と持続可能な利用、長期的な人健康、持続可能な開発のために生物多様性と生態系サービスに関する科学政策インターフェイスを強化

構成 プレナリー、ビューロ、学際的専門家パネル、専門家グループ及びタスクフォース、事務局

- 政策決定に資する科学的根拠を提供。
- 生物多様性損失の要因でもある気候変動やその他環境問題との相互関係を追究。
- ブループラネット賞を受賞。

非政府間科学政策パネル



国際資源パネル（IRP）

目的 天然資源等の利用による環境影響に関する独立科学的評価の提供、環境影響を経済成長から切り離す方法に関する理解の増進

構成 専門家パネル、執行委員会、事務局

世界の重要資源に係る課題に関する解決策の開発に資する報告書を作成。

化学物質・廃棄物・汚染に関する科学政策パネルの設置に向けた検討プロセス

- 2022年の第5回国連環境総会再開セッション（UNEA5.2）で、2024年末までの合意を目標に、**化学物質・廃棄物・汚染に関する科学政策パネルの設置提案を作成するための臨時公開作業部会（OEWG）**の設置が決定。
- また、設置提案の作成完了後には、**パネルの設立を正式に採択するための政府間会合**を開催することも併せて決定。

UNEA5.2決議5/8の全体像

- 化学物質・廃棄物の適正管理及び汚染防止に資する科学政策パネルの検討 -

① OEWGの設置

- 2024年末までの設置提案の作成を目標として**OEWG**を設置。
- パネルは**独立政府間パネル**とする。
- パネルの機能として①ホライズン・スキャニング、②現在の課題に関する評価、③科学的研究のギャップ特定・コミュニケーション等、④情報共有、を備える。

◆ UNEAの下部組織であり、国連加盟国等が意思決定権を有する会議体。

② OEWGでの設置提案の検討

- 組織デザインやガバナンス、名称やスコープ、運用原則、作業計画決定プロセス、専門家の関与アレンジ、報告書等のレビュー・採択プロセス等を検討。
- 学際的観点、透明性、他の環境枠組みとの補完性、利益相反対応、柔軟性等を考慮。

③ 政府間会合の開催

- 設置提案の作成完了後に、UNEP事務局長がパネルの設立を採択するための政府間会合を開催。



政府間会合でのISP-CWPの採択

- 2025年6月にUNEP事務局長がウルグアイで開催し、我が国の松澤裕地球環境審議官（当時）及びウルグアイのデュピュイ国連大使が共同議長を務めた政府間会合において「**化学物質・廃棄物・汚染に関する政府間科学政策パネル（ISP-CWP：Intergovernmental Science-policy Panel on Chemicals, Waste and Pollution）**」の設立に正式に合意。

政府間会合での主な決定事項



ISP-CWPの設立

- ISP-CWPを**独立した政府間組織**として設立。
- ISP-CWPの作業計画は、プレナリー（総会）で承認されるものとする。
- 政策に関連するが、政策規定的ではない科学的根拠を提供する。



将来的なプレナリーでの関連手続きの検討

- 政府間会合までに合意できなかった関連する運用手続き（プレナリーの手続き規則、優先付けを含む作業計画の決定プロセス、パネルの成果物の作成・クリアランス手続き、利益相反方針）の案を、第1回プレナリー会合で改めて検討。



第1回プレナリー会合までの暫定アレンジメント

- UNEP事務局長に対して、ISPの事務局サービスを暫定的に提供するように要請。
- UNEP事務局長に対して、可能な限り早期に第1回プレナリー会合を開催するように要請。



ISP-CWPの構成

- ISPは「スコープ・目的・機能」や「組織アレンジメント」といった運用の根幹を規定する「基本文書」に加えて、作業計画の決定プロセスや成果物の作成・クリアランス手続き等の詳細な手続き・プロセスを定める関連文書で構成される。

セクション		概要
I.	スコープ・目的・機能	目的：「化学物質と廃棄物の適正管理に貢献し、汚染を防止するために科学・政策インターフェイスを強化」 機能：①ホライズン・スキャニング、②現在の課題に関するアセスメント、③最新情報の提供、科学的研究のギャップ特定、科学者と政策立案者の間のコミュニケーション、知見の説明・発信、普及啓発、④科学的情報を求める途上国との情報共有、⑤能力形成
II.	運用原則とアプローチ	パネルの運用を指南する原則・アプローチ
III.	組織アレンジメント	パネルの運営体制
	A. プレナリー	パネルの統治・意思決定機関としてのプレナリーの機能やメンバーシップ
	B. ビューロ	ビューロの機能やメンバーシップ
	C. 補助機関	パネルの科学的機能を管轄する学際的専門家委員会の機能やメンバーシップ、その他補助機関等
	D. 事務局	事務局の機能
	E. 財政アレンジメント	パネルの信託基金の設置
	F. パートナーシップ	パートナーシップの設置に関する提案
IV.	パネルの有効性評価	パネルの効率性・有効性の独立したレビューと評価
その他関連文書（詳細未定）		プレナリーの手続き規則、優先付けを含む作業計画の決定プロセス、パネルの成果物の作成・クリアランス手続き、利益相反方針

- ISPは「**化学物質と廃棄物の適正管理及び汚染の防止に貢献するために科学・政策インターフェイスを強化すること**」を目的としており、①課題の早期特定、②現在の課題のアセスメント、③情報提供・生成・普及、④情報共有、⑤能力形成の5つの機能を備える。

目的

化学物質と廃棄物の適正管理及び汚染の防止に貢献するために科学・政策インターフェイスを強化すること

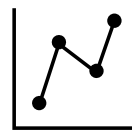
機能



課題の早期特定

- 政策立案に関連する課題に関する「ホライズン・スキャニング」の実施と、対応オプションの提供

※ホライズン・スキャニング：現在では課題として顕在化していないが、今後顕在化する可能性がある事項を特定する作業。



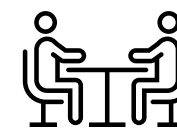
現在課題のアセスメント

- 特に途上国に関係する現在の課題に関するアセスメントと、対応オプションの特定



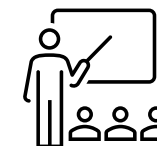
情報提供・生成・普及

- 最新情報の提供、科学研究ギャップの特定、科学者・政策立案者間のコミュニケーションの奨励・支援
- 成果物の普及と意識啓発



情報共有

- 特に途上国に対する科学的情報の共有



能力形成

- 機能に係る能力形成の統合（科学者・政策立案者・その他ステークホルダー向け）

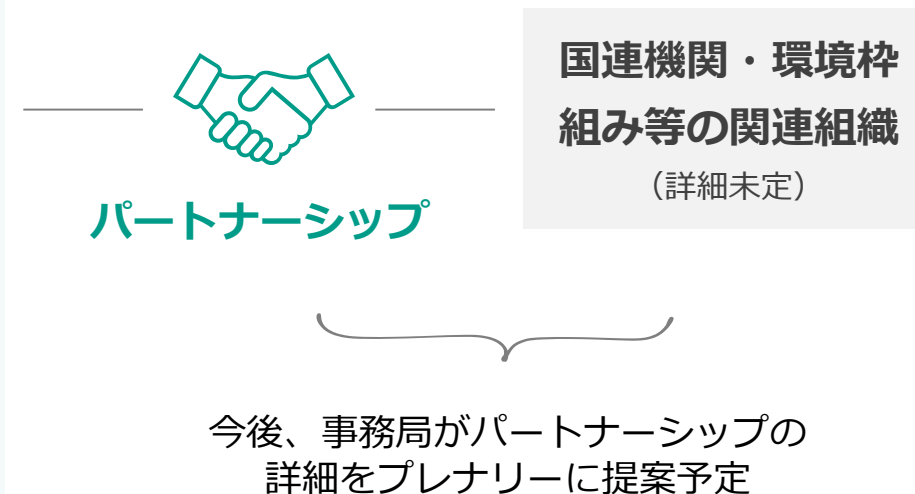
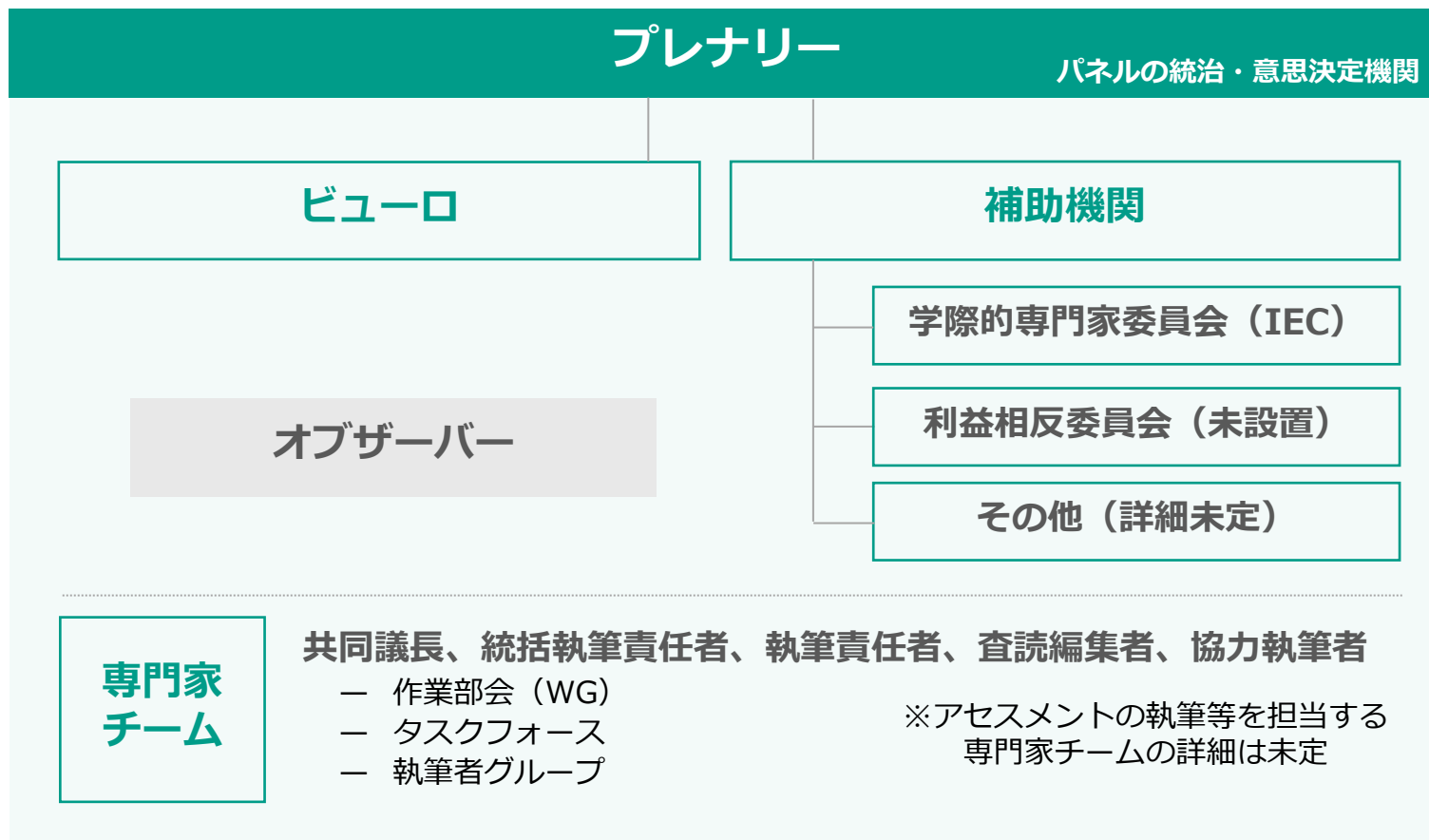
- ISPの運用に係るあらゆる側面において、すべての関係者が考慮すべき原則やアプローチとして、**科学的独立性や信頼性・正当性の確保のほか、ISPの成果物が政策に関連するが政策規定的ではない（policy-relevant without being policy prescriptive）** こと、科学的に堅牢であること、バイアスがなくアクセス可能であること等を定める。

運用原則とアプローチ（一部抜粋）

- | | |
|-----|---|
| (a) | 科学的に独立し、査読プロセス等を通じたパネルの作業の信頼性と正当性の確保 |
| (b) | 意思決定プロセスにおけるコンセンサスの保持 |
| (c) | 科学の独立性を尊重しつつ、異なる科学的見解の適切な反映の確保 |
| (d) | 公平性と透明性の担保 |
| (e) | 幅広い関連分野及び情報源を取り入れた学際的かつ複合的なアプローチの採用と関連知識形態の考慮 |
| (f) | 労働者の技術的知識及び経験や、安全で健康的な労働環境を促進する重要性の認識 |
| (g) | 地理的・地域的〔・ジェンダー／男女〕バランスの確保、包摂的な参加の促進、言語の多様性の考慮 |
| (i) | 政策に関連するが政策規定的ではなく（policy-relevant without being policy prescriptive）、科学的に堅牢で、バイアスがなくアクセス可能な成果物の作成 |
| (j) | 作業の重複や繰り返しの回避、関連する多国間環境協定、国際文書、政府間機関との調整・協力の促進 |

セクションIII：組織アレンジメント（全体概要）

- ISPは、**統治・意思決定機関である「プレナリー」**のほか、ISPの運営を行政的観点から管轄する「ビューロ」、主に科学的機能を管轄する「学際的専門家委員会（IEC）」を含む補助機関、事務局で構成される。
- アセスメントは各地域から選出される専門家によって執筆される見込み（詳細は未定）。

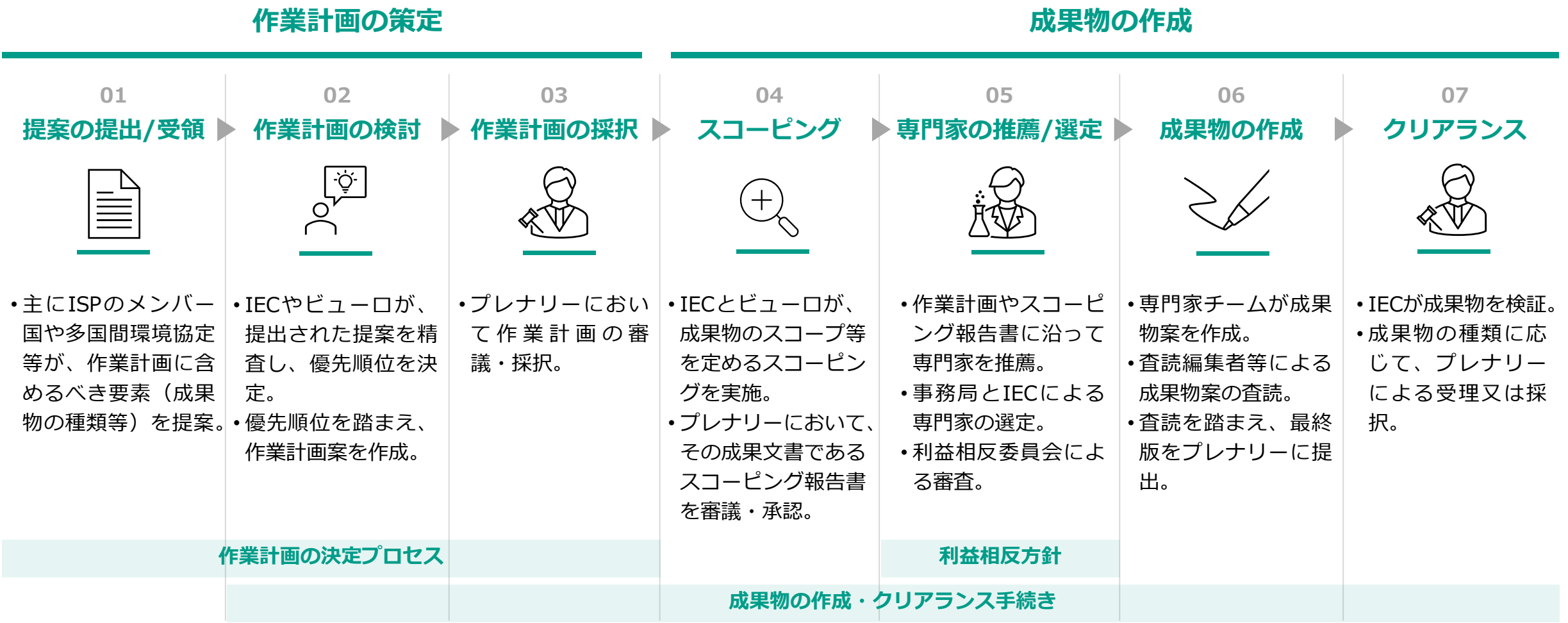


- ISPは、**統治・意思決定機関である「プレナリー」**のほか、ISPの運営を行政的観点から管轄する「ビューロ」、主に科学的機能を管轄する「学際的専門家委員会（IEC）」を含む補助機関、事務局で構成される。

プレナリー	ISPの統治・意思決定機関。ISPのメンバーになる意図を示した国連加盟国及び国連非加盟オブザーバー国にオープン。 - アセスメントの具体的なトピック等を含む「作業計画」を採択。また、アセスメントのスコーピング報告書や、最終的な成果物の受理（Accept）、採択（Adopt）、承認（Approve）等を行う。
ビューロ	- 国連各地域から2名ずつ選出（計10名）。 - 主にISPの行政的事項を管轄する役割を担うと解される（プレナリー会合の準備・開催に関する助言、ISPの関連手続き・プロセスへの遵守の監視、プレナリー間の会期間作業の支援、プレナリーで採択された決議の実施状況の監視等）。
学際的専門家委員会（IEC）	- 技術的・科学的・社会経済的な専門性等を考慮して、国連各地域から推薦され、プレナリーで選出。 - 主にISPの科学的事項を管轄する役割を担うと解される（査読プロセスの作成、スコーピングプロセスに関する助言、アセスメントの執筆者の選定、技術・科学的コミュニケーションに関する助言・援助等）。
事務局	- 第1回プレナリー会合でUNEPによる事務局サービスを確保。 - 会合の運営や文書作成等、パネルの組織運営・広報・行政及び技術的作業を支援。 - 関係者とのコミュニケーションの促進、ISPの成果物の発信やアウトリーチ。 - 信託基金の管理、財政動員等。

作業計画と成果物の作成プロセスの全体像（案）

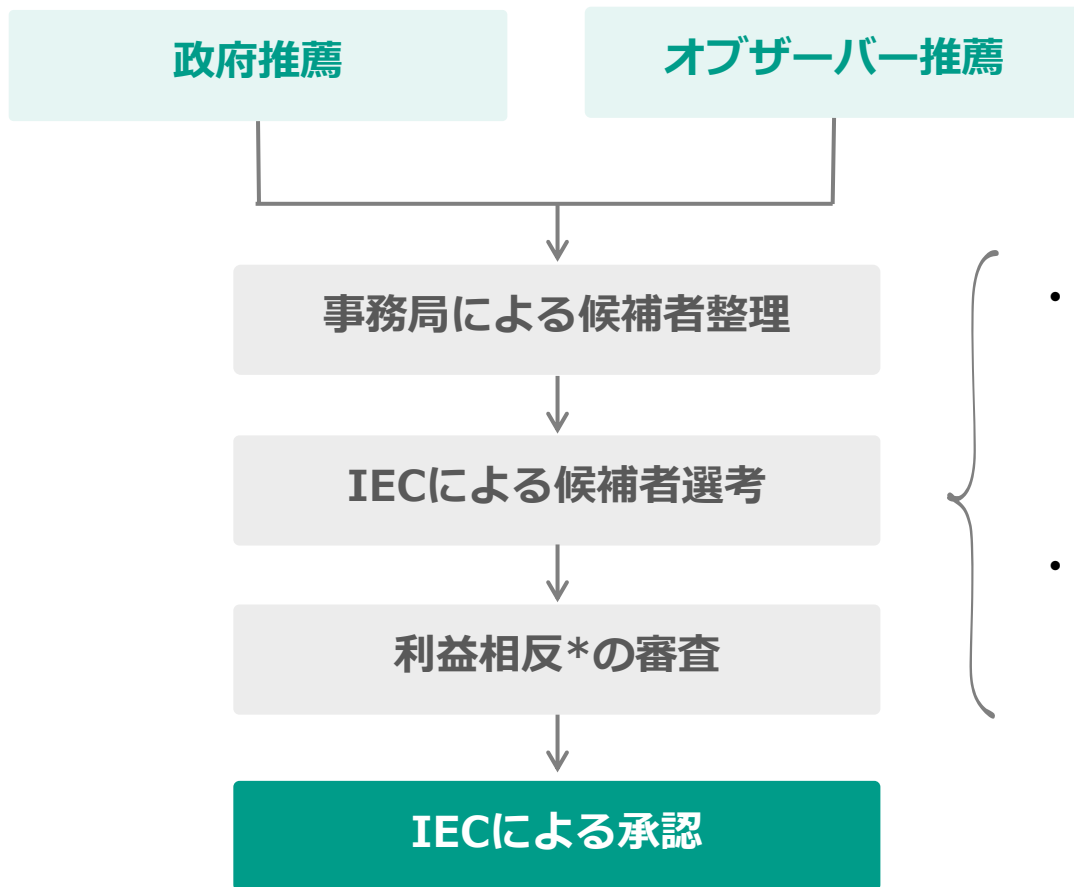
- ISPのプレナリーは、アセスメントの対象等を含む「作業計画」を採択し、その後、関連する成果物の作成作業等が行われる。成果物のスコープが定められた後に、専門家の推薦・選定が行われ、実際の成果物の作成、クリアランスへと移る。



注：以上は作業計画の作成から成果物の作成・クリアランス等に至るまでに想定される大まかな流れであるが、関係主体等の役割を含め、詳細は今後の議論に応じて変更になる可能性がある。

専門家の推薦・選定（案）

- 成果物の作成に関与する専門家は、作業計画及びスコーピング報告書に沿って政府及びオブザーバーの推薦を受け、IECによって選出される見込み。なお、推薦者と必要とされる専門家の知見等のギャップがあった場合、IECはそのギャップを埋める候補者（gap filler）を選出できる。



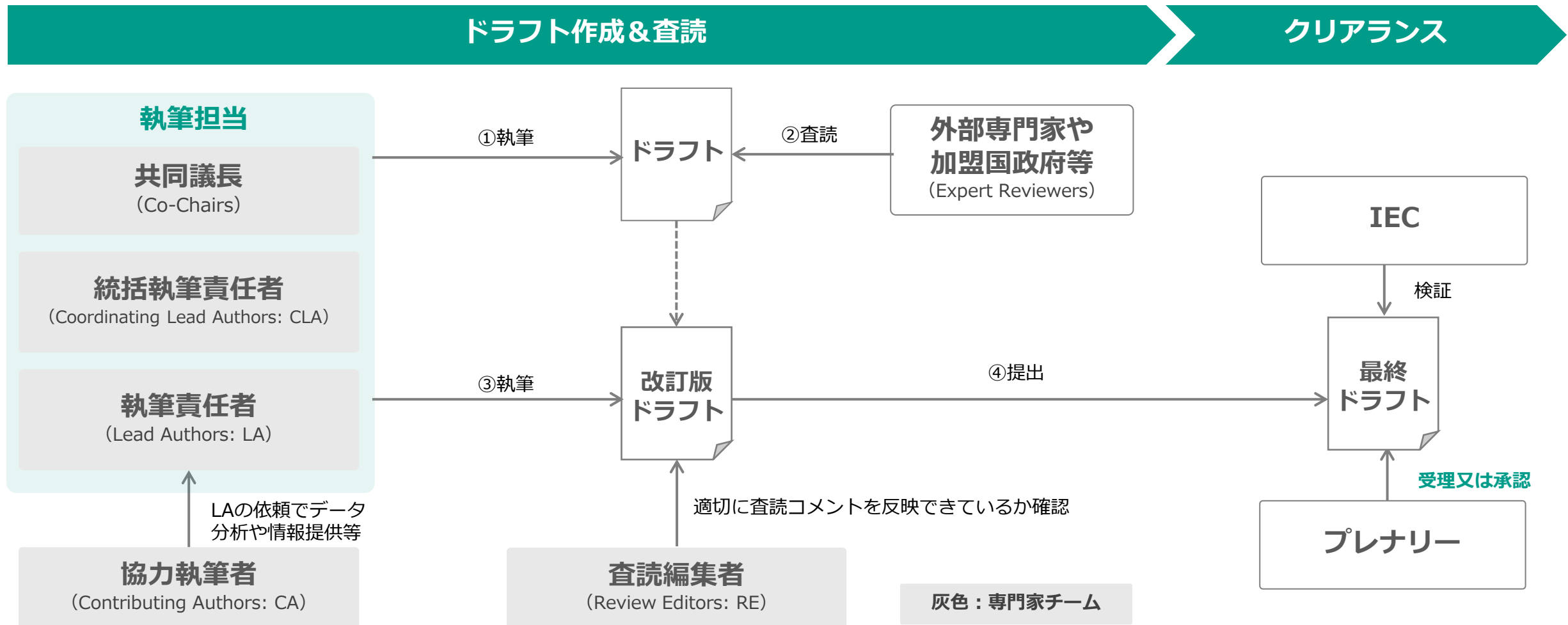
- CVをレビュー。**成果物の作成に必要な専門的知見や分野に加えて、候補者の地理・ジェンダーバランス等を考慮。**
- 候補者と求められる人材にギャップがあった場合は、IECがその埋め合わせ（gap filler）を検討。

*利益相反 - Conflict of interest

- パネルの職務と責任を果たす個人の客観性を著しく損なう、或いは個人又は組織に不当な利益をもたらす過去4年間に生じた現在・過去の、潜在的な職業的・財政的・又はその他の利益
- 別途設置される予定の「利益相反委員会」で、候補者の利益相反の有無を確認。

成果物の作成プロセス（案）

- 成果物のドラフトは、専門家で構成される執筆担当が作成し、2種類の査読（外部専門家と加盟国政府等）を受ける。その後、執筆担当と査読編集者は査読を踏まえた改訂版ドラフトを作成し、クリアランスに向けてプレナリーに提出する。



注：成果物の作成プロセスの詳細は、今後の議論に応じて変更になる可能性がある。

R7環境省重点施策 1－5. 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献

(1) 国際的なルール作りへの貢献

- 本年度の環境省重点施策として、科学・政策パネルの活動への拠出金、国内科学・政策連携基盤の構築を含むパネル活動への貢献のための事業費を新規計上。

国際的な化学物質管理強化のための拠出金等

【令和7年度予算 166百万円（138百万円）】 環境省

地球規模での化学物質の適正管理の枠組みに積極関与し、国際的なルールメイキングを主導します。

1. 事業目的
- 2023年に採択された新たな国際枠組み「化学物質に関するグローバル枠組み」（GFC）や「化学物質等に関する政府間科学・政策パネル」（SPP）事務局への戦略的拠出を通じ、関係会合等の議論・活動を主導し、国際的な化学物質管理における我が国のプレゼンスの向上と、SPPの将来的な下部組織の我が国への誘致等による波及効果を目指す。
 - 条約事務局、国際機関への拠出金・分担金を通じ、地球規模での化学物質の適正管理の枠組みに貢献する。

2. 事業内容

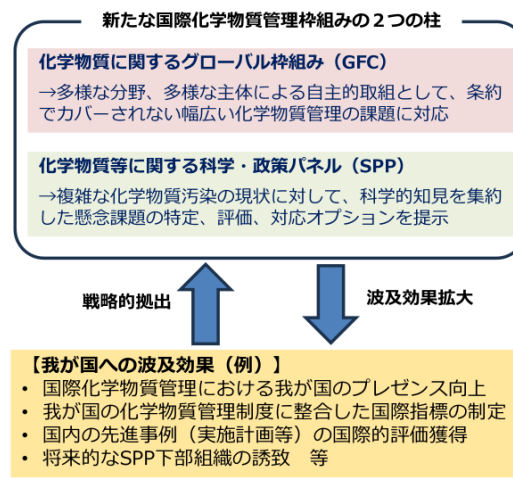
- (1) GFCに係るUNEPへの拠出
- GFCのアジア・太平洋地域のフォーカルポイント及び進捗管理指標会合議長の職務を円滑に遂行するための拠出を行う。具体的にはアジア・太平洋地域の開催の一部を支援する等により、各国の化学物質管理の制度や課題・改善策に関する情報交換及び我が国の取組発信の機会とする。
- (2) SPPに係るUNEPへの拠出
- SPPの円滑な活動開始に主導的に貢献し、将来的な下部組織誘致等、本活動の我が国への波及効果拡大を目指す。そのために、日本人専門家の派遣等によるパネル事務局支援のための拠出を行う。
- (3) その他条約事務局・国際機関への拠出金・分担金

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 国際機関
- 実施期間 令和5年度～（組み替え）

お問合せ先： 環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課、水銀・化学物質国際室 電話：03-5521-8259

4. 事業イメージ



化学物質国際対応政策強化事業費

【令和7年度予算 88百万円（79百万円）】 環境省

地球規模での化学物質の適正管理に我が国の知見を反映させ、国際的動向と協調した国内施策を推進します。

1. 事業目的
- 2023年に採択された新たな国際枠組み「化学物質に関するグローバル枠組み」（GFC）の我が国での実施に積極的に貢献するとともに、GFC国内実施計画の策定を通じ、国内の化学物質管理政策に適切に反映する。
 - 国連による「化学物質等に関する政府間科学・政策パネル」の立ち上げに積極的に貢献するとともに、パネルの活動を通じて国内の学識経験者・政策担当者間の協調を深めることで、国内の総合的な化学物質管理能力の向上にも資する。

2. 事業内容

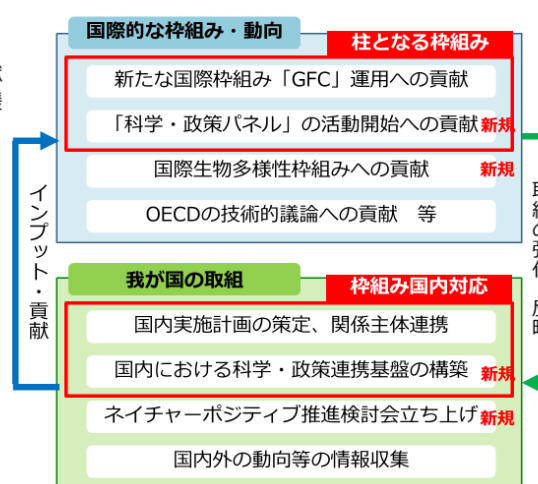
- (1) GFC及びGFCが定める懸念課題等への対応
- ① GFC国内実施計画策定、関係主体との連携
 - ② GFCに基づく進捗管理・評価、懸念課題対応への知見の提供による貢献
 - ③ セミナー開催等によるアジア・太平洋地域の化学物質管理能力向上支援
- (2) 化学物質等に関する政府間科学・政策パネルへの貢献・活用
- ① 専門家派遣、知見のインプット等によるパネル活動等への積極貢献
 - ② 国内の科学・政策連携基盤の構築（情報共有、パネルへのインプット）
- (3) 化学物質管理の視点からのネイチャーポジティブの推進
- 生物多様性枠組みにおける化学物質関連目標へ知見の提供による貢献
- (4) OECDの化学品・パイオ技術委員会等への貢献
- PFASの技術的議論への知見やデータの提供等による対応を含む貢献
- (5) 化学物質のGHS分類の着実な実施

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成3年度～

お問合せ先： 環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課、水銀・化学物質国際室 電話：03-5521-8259

4. 事業イメージ



ご清聴ありがとうございました
